

## 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」を推進しています。7月は強調月間で下記の啓発活動を実施します。

### 【総理大臣メッセージ伝達式】

- 日時 7月3日（月）午前11時～午前11時30分
- 場所 市役所4階 庁議室
- 参加者 前橋保護区保護司会、前橋地区更生保護女性会、前橋保護観察所、前橋市社会福祉協議会ほか
- 次第 前橋保護観察所長あいさつ  
内閣総理大臣メッセージの伝達  
群馬県更生保護女性連盟会長メッセージの伝達  
市長あいさつ

### 【街頭キャンペーン】

- 日時 7月3日（月）午前11時～配布物終了まで
- 場所 前橋市役所、前橋プラザ元気21
- 参加者 前橋保護区保護司会、前橋地区更生保護女性会
- その他 「社会を明るくする運動」を周知するために、保護司会・更生保護女性会の会員がうちわやティッシュを配布予定

### 【「社会を明るくする運動」パレード】 ※雨天中止

- 日時 7月8日（土）午後3時～午後4時30分
- 場所 県庁県民広場
- 順路 県庁県民広場→県庁通り→前橋プラザ元気21→諏訪橋→広瀬川サンワパーキング
- 参加者 前橋保護区保護司会や前橋地区更生保護女性会など54団体、約1,000人が参加予定
- その他 同時にスピーカー付き車両にて市内4方面に向け啓発活動を実施

本件に関するお問い合わせ先

社会福祉課 福祉総務係

電話 直通 / 027-898-6988